

## 足場の組立て等作業主任者（能力向上教育）講座のカリキュラムについて

当協会の足場の組立て等作業主任者（能力向上教育）講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 19 条の 2、厚生労働省平成 2 年基発第 602 号に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

### 足場の組立て等作業主任者（能力向上教育）講座

科目	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理	1.0 時間
2 足場の組立て等安全施工と保守管理	4.0 時間
3 災害事例及び関係法令	2.0 時間

合計 7 時間

令和 4 年 4 月 4 日  
一般社団法人建設業教育協会  
代表者 石原 鉄郎

